

# 長野県報

10<sub>月</sub>7<sub>日</sub>(月) 令 和 6 年 (2024年) 第548号

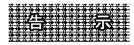
目 次

## 告 示

道路の区域決定及び関係図面の縦覧	(道路管理課)	 1
道路の供用開始及び関係図面の縦覧	(道路管理課)	 2

# 公 告

長野県立武道館の指定管理者の候補者の募集(スポーツ振興調	!	2
県営十地改良事業計画の策定及び縦覧(農地整備課)		3



### 長野県諏訪建設事務所告示第3号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり道路の区域を変更します。

その関係図面は、告示の日から令和6年10月25日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年10月7日

長野県諏訪建設事務所長 胡 桃 敏 成

- 1(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路 線 名 岡谷茅野線
  - (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延 長
岡谷市湊一丁目5636番の26地先から 諏訪市大字豊田3102番の1地先まで	旧	$\frac{m}{17.9 \sim 30.2}$	km 3.9404
同上	新	$17.9 \sim 35.0$	3. 9404

- 2(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路線名 諏訪辰野線
  - (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延長
諏訪市高島三丁目1201番の 99地先から 諏訪市大字豊田字中曽根2400番の 49地先まで	旧	$m$ 10.0 $\sim$ 19.8	km 2.7633
同 上	新	15. 5 $\sim$ 35. 2	2. 7633

- 3(1) 道路の種類 県道
  - (2) 路線名 岡谷下諏訪線
  - (3) 道路の区域

区間	新旧別	敷地の幅員	延 長
岡谷市天竜町三丁目5328番の1地先から 諏訪郡下諏訪町西赤砂4384番の1地先まで	旧	$\frac{m}{16.0 \sim 20.0}$	km 2.3681
岡谷市天竜町三丁目5328番の1地先から 諏訪郡下諏訪町西赤砂4384番の1地先まで	ter:	$16.0 \sim 20.0$	2. 3681
諏訪郡下諏訪町社字神明木166番の1地先から 諏訪郡下諏訪町社字小田野6983番の1地先まで	新	13.8 ∼ 33.0	1. 1379

道路管理課

#### 長野県諏訪建設事務所告示第4号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

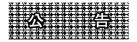
その関係図面は、告示の日から令和6年10月25日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県諏訪建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和6年10月7日

長野県諏訪建設事務所長 胡 桃 敏 成

- 1(1)路線名 岡谷茅野線
  - (2) 供用を開始する区間 岡谷市湊一丁目5636番の26地先から 諏訪市大字豊田3102番の1地先まで
  - (3) 供用を開始する期日 令和6年10月7日
- 2(1)路線名諏訪辰野線
  - (2) 供用を開始する区間 諏訪市高島三丁目1201番の99地先から 諏訪市大字豊田字中曽根2400番の49地先まで
  - (3) 供用を開始する期日 令和6年10月7日

道路管理課



#### 公告

長野県立武道館の管理を指定管理者(地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項に規定する指定管理者をいう。 以下同じ。)に行わせますので、その候補者を次のとおり募集します。

令和6年10月7日

長野県知事 阿 部 守 一

- 1 施設の概要等
  - (1) 名称

長野県立武道館

(2) 所在地

佐久市猿久保165番地1

(3) 設置目的

武道その他のスポーツの振興を図るため

(4) 施設の概要

ア 施設

主道場 (2,348㎡)、柔道場 (763㎡)、剣道場 (763㎡)、会議室、師範室、器具庫、シャワー室等